

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成25年11月新城市教育委員会定例会会議録

**1 日 時** 11月28日(木) 午後2時30分から午後3時50分まで

**2 場 所** 勤労青少年ホーム集会室

### **3 出席委員**

瀧川紀幸委員長          菅沼昌人委員長職務代理者          馬場順一委員  
川口保子委員          花田香織委員          和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

夏目道弘教育部長  
小林義明教育総務課長  
原田隆行学校教育課長  
鈴木隆司生涯学習副課長  
請井浩二文化課長  
山内祥二文化課参事  
加藤貞亨文化課参事  
佐宗勝美スポーツ課長

### **5 書 記**

櫻本泰朗教育総務課副課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 11月臨時市議会、12月定例会市議会について(教育部長)

(2) 平成26年新城市成人式について(生涯学習課)

(3) 新城ラリーの報告(スポーツ課)

日程第4 その他

(1) 第26回 新城歌舞伎について(文化課)

○委員長

それでは、平成25年11月定例教育委員会を開催いたします。

日程第1 会議録の承認

○委員長

日程第1 前回会議録の承認。事前に皆さんのお手元に配付されていると思います  
が、何か御異議はございませんでしょうか。

それでは署名をお願いいたします。

(会議録署名)

日程第2 教育長報告

○委員長

それでは日程第2 教育長報告。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは11月の新城教育の様子を資料に従って説明させていただきます。

今年は猛暑で紅葉が心配されましたが、大変きれいに色づきまして、1日に開幕し  
ました鳳来寺山もみじまつりも23日の本祭りを初め、大変にぎわいました。

平日の動きですが、別添のプリントにもありますように、設楽が原歴史資料館へ川  
崎市から約2,500名の方々が参観に来られました。毎日、バス5台ほどでみえま  
したが、あの施設でそれだけの人数を対応できるかということをお心配しましたが、設  
楽が原を守る会や鉄砲隊、そして地元の方々、職員のおかげで、しっかりとバスごと  
に案内できました。また、お茶やお酒、煎餅等の土産品コーナーも作っていただき、  
お客さんに大変喜んでいただいたという報告を受けております。ただ残念なことは、  
1回に大体250人ぐらみえたのですが、新城に昼食を食べるところがないという  
ことで、設楽が原資料館を見学したあと、わざわざ蒲郡のオレンジパークまで行って、  
そこで昼食をとるということでした。おいしいところがよそへ取られるというのはち  
よっと残念ですが、現在の状況ではいたし方がないところかなと思います。

それから、18日から人事規定に基づきまして、全小中学校の校長先生と人事面談  
を行いました。それぞれ校長先生方の人事に対する御意見等をしっかり伺いまして、  
学校経営がスムーズにいくような人事異動を検討しております。

それから21日ですが、OSGがちょうど75周年記念ということで、ちょっと前  
までは機械メーカーは非常に景気が悪かったのですが、円安等が進んだおかげで大分  
浮揚してきたということで、1,000万円を教育、文化、スポーツ等に使っていただ  
きたいということで寄附をいただきました。この趣旨に基づいた使い道を今後検討  
していきたいと思っております。OSGは本社は豊川にあるのですが、新城にも工場  
がありまして、工場従業員数としましては、新城市が一番大勢いるということで、新  
城市民が貢献している企業でもあるかなと思います。

それから10日の市長・市議選が終わりまして、22日に11月の臨時市議会が開

催されました。その結果、議長に夏目議長、副議長に丸山議員が選出され、各委員会の委員長、監査委員等も選出されました。また、教育委員としまして、原田純一さん、それから私が議会からの任命を受けました。

そして、26日に厚生文教委員会が行われました。委員長に中西宏彰さん、副委員長に菊地勝昭さん、そして委員として浅尾洋平さん、小野田直美さん、鈴木達雄さん、鈴木眞澄さんがなっていました。

それから26日、現場教職員と教育委員の意見交換会が行われました。教育委員全員と現場の教職員との意見交換会というのは、県下でも新城市だけだと思いますが、それぞれ生の声を聞くことができたと思います。この会の意見を基に、教育委員研修会で、教育委員としての共通意見を持つことができたのではないかと思います。回答につきましては早速まとめて、校長会等を通して現場に周知していきたいと思っております。

なお、29日には新たな教育委員に対して市長より辞令交付が行われ、その後、臨時教育委員会議が予定されております。

それから、土曜、休日のほうですが、駅伝関係で言いますと、2日に東三河中学校駅伝大会が行われ、そして県大会が16日に行われました。どちらも豊川東部中学校が男女とも優勝ということで、上位にも東三河地域が多く入っておりました。この地域のレベルの高さというものを感じさせられた大会でした。この後、市町村対抗駅伝が12月7日に開催されます。23日土曜日に壮行会が行われたところです。

それから16、17日ですが、佐久島で「船頭重吉サミット」が行われました。船頭重吉サミット、御存じでしょうか。小栗重吉という船頭が、江戸時代の終わりに江戸に知多から船に荷物を積んで行き、その帰りに嵐に遭って、484日間という世界一長い期間の漂流をしました。その後、無事アメリカ、ロシア等を経て日本に帰ってきたという方です。その人の話がなぜ残っているかということ、新城の家老である池田寛親さんが重吉を呼んで、その旅行記録を書いたということで、その「船長日記」という日記の原本が新城の宗堅寺に残っておったということです。そのおかげでその話がずっと伝わってきたということで、この重吉サミットには、佐久島のある西尾市が中心になって、そして「船長日記」の<sup>ふなおき</sup>新城市、そして船員たちが大勢いた半田市、この3市で行いました。また、改めて船頭重吉の偉業といいますか、それが実際にあった話だということで、新城の村松医院の村松澄之先生も、研究の成果を「船長日記」という本に著されました。また機会があったらお読みいただけたらと思います。

それから、これは教育とはあまり関係ありませんが、24日に全国のゆるキャラグランプリが行われまして、新城ののんすけも参加しました。その結果は6,075ポイントということで、ご当地ゆるキャラとしては292位、総合としては322位でした。東三河ではB-1グランプリが行われた豊川のいなりんがかなり得票を伸ばしていたようです。

以上、11月の動きであります。

その他は、学校再配置に関しまして、現在、連谷、海老、鳳来寺小学校区へ教育委員会事務局として月2回入り、地域の方々と話し合いを進めております。そんな中で、教育委員会のスタンスとしては、地域の総意としての学校を統合したいという要望のもとに動くということ、これは黄柳川小学校でも作手小学校でも同じですが、そういったスタンスで進めているわけですが、極小規模の学校区では、できるだけ早く統合してほしいといった保護者の思いも聞いています。

そんな中で、事務局としては3年後の29年ぐらいの統合を想定していたのですが、もっと早いうちにとということで、28年度にできないかという声が大きくなっております。しかし、2年後というところかなりいろいろと厳しい面があるわけですね。そんな中で、鳳来西小学校については、しばらくは現状の児童数が維持できるので統合の話は当面はないという感じでしたが、3校が統合するなら一緒にといった声も出てきたということで、今後、この3校と1校の動きがどのようになるかということについては、地域の方々の熟議の上で方向が定まってくるのではないかと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。何か御質問がございましたらお願いいたします。

その再配置の今後の予定というのはどんな感じなんですか。

○教育部長

今、鳳来北西部地区へ教育委員会が入って話を進めている最中です。3年ほど前に初めて地元へ入らせていただき話をしたのですが、その当時は、4校それぞれの学区でかなり温度差がありました。市内で一番規模の小さい連谷小学校につきましては、一日でも早い統合をお願いしますという、特に保護者の方の切実な声というものが上がっておりました。片や鳳来西小学校につきましては、まだまだというような感じでした。教育委員会としましては、最終的にはその4校の統合をあの地域で行うのが一番形としていいであろうという思いがありまして、ただ連谷小学校の問題も、鳳来西小学校の合意を取りつけて4校一緒にやるのでは、どんどん先に送られてしまうということで、第一ステップとして、鳳来寺小学校、海老小学校、連谷小学校の3校の統合をまず行って、その間にも鳳来西小学校のほうへ説明に出向き、第二ステップとして3校プラス1で最終的には4校を目指しましょうというような動きでずっと来ておりました。

今年度に入りまして、5月にその3校の再編に向けた検討委員会というものを地元で立ち上げていただきまして、ずっと協議が進んできております。この9月になりまして、それでも鳳来西小学校のほうへそういった3校の動きの説明も踏まえて、再度、入りまして、以前の感触とは相当変わってきていました。子供の数が減ってきているので統合もやむを得ないんじゃないかという声が大勢を占めていました。ただ、あの地域の役員さん方、区長さんを初め、そういった方々の意見であったんですが、もっと学校に直接影響のある保護者の方、もしくはこれから小学校に上がるお子さんを持ってみえるこども園の保護者の方の意見をしっかり聞くべきじゃないかという意

見が生まれて、再度、小学校、こども園の保護者の方を対象にした意見交換会というものを開きました。その中で、お一人ちょっと慎重論を述べられる方がみえましたが、早く統合をしてほしいという意見が大勢でありました。3校をまず統合をして、その後鳳来西小学校が加わるという形ではなくて、最初から4校一緒に統合を進めてやってほしいという御意見が非常に強かったです。そういった意見を頂き、また区の役員さん方の集まりを開いていただきまして、こういった状況でしたということで報告しました。ただ、区長さんの一存で○か×かというのを決めてしまうわけにはいかないということで、一度、区長さんがその意見を地元各区へ持ち帰って、各区の意見を聞いて、それをまた再度持ち寄り、最終的な結論を出していくというような方向で、進んでおります。その各区の意見集約を年内に行って、年明け、1月の半ば頃、もう一度その意見を持ち寄って、学区全体で意見統一を図りましょうという状況まで進んでいます。

片や3校でもう進んでおり、実は昨日の晩も会合がございました。5月から始めているんですが、その総論の部分での議論がずっと続いており、ようやく細かな具体的検討に入りましょうということになりました。各分科会を設けましてこれからやっていくということで、昨夜、その分科会の構成が決まったという状況です。

これから各分科会に分かれて、例えば通学などに関する部分とか、学校施設の関係の部分だとか、学校と地域とのかかわりの部分というように大きくテーマを3つに分け、個々の細かな問題点というのを拾い出しまして、それらについて今後、検討を進めていく形になっております。

#### ○委員長

特に不協和音があるというわけではないですね。

#### ○教育部長

統合に賛成か反対かという時期はもう過ぎました。しかし、まだ住民の方々の中には、しっかり腹の中に落とし込めてないという方々もみえる地域もありますので、そういった方々に対しましては、それぞれ各学区から委員さんが6名ずつ選出されていますので、その委員さん方で機会あるごとにいろんな話、説明をしていただいて、意識の浸透を図っていくというようなことで、やはり私ども、毎回、その会議に出ていますが、だんだんと浸透してきているというのがよくわかります。

#### ○委員

作手小学校の設立に向けて、私も委員でいろいろやらせてもらっていますが、雰囲気としては、やはり進むに従って、最初は統合なんてと言っていた人たちも、一回、それじゃあそんな話を聞いてみるかという形で前向きになることは確かなんですけど、話し合っただけで感じるのは、地域から自分たちの母校、学校が消えるということは、新しい小学校ができるんだからいいんだと言っても、どうしても頭の中では何か一つ引っ掛かりがあるという感じです。今、作手で活発に動き出しているのが、学校の跡地をどうするかということです。これは建物が地域の中に残っているわけです。それをもっと有効に、あれだけのものを取り払うと本当に広いし、すごい土地と財産を、何と

か有効に使う方法をあわせて提案すれば、まずほとんどの人は、そういう使い方、あるいは地域がこれから生き延びる道があるのかと考える。もちろんそれは地域の人たちの要望とかをある程度考慮してもらおうのですが、同時に、教育委員会としても一定の方向を示し、同時進行で進めたらいいと思います。今後、ずっとこの問題は次々と続いて起こってくると思います。作手でも2校は合併し、これで1校になりますから、4校は空いてしまうわけですね。あれだけの財産と土地を本当に有効に使うのか、成り行き任せにしてしまうのかでは、大変な違いがあると思います。その辺を教育委員会が引き受けるのは難しいとすれば、何とかそれを同時進行で進めるようなことを考えていただきたい。統合することによって、よしこれでいけるぞ、頑張るぞというような、地域のエネルギーを生み出す合併であるといいなと思います。

#### ○教育部長

跡地問題というのは必ずどこでも出てまいります。昨夜の会議でも、やはり跡地の利活用というようなテーマが委員さんの中から出されました。

今、私どもがちょっと思い描いている今後のシナリオ、方向性ですが、跡地問題というと、学校ではなくなるもんですから、それをその地域としてどういうふうに有効活用していくのかという問題になろうかと思っています。そのときに、これはたまたまですが、この4月から地域自治区が立ち上がり、その地域のことは地域で決めていくような仕組みが立ち上がってきました。鳳来地区におきましては、鳳来地区の自治振興事務所の職員もその会議に毎回立ち会って、一緒になって考えているというパターンをとっています。これは今までの教育委員会がかかわった再配置では初めての試みです。ですので、作手地区におきましても、跡地問題、これからの議論でありますので、何とか作手地区の自治振興事務所を取り込めないかなという思いを持っています。そうすることによって、自分たちの地域は自分たちで作り上げていきたいと思いますという機運が盛り上がると、本当にいい形に進む可能性が出てくるということで、その辺を期待したいということです。

それともう一点は、今、委員さんがおっしゃられた、行政として、教育委員会としてどういった考えを持つのかという部分も確かにあるんですが、ただちょっと動きづらいなという部分がありまして、というのは、小学校の再配置というのは行政主導でやるのではなくて、あくまでも地元の意見をしっかりお聞きして進めていくという、どちらかという行政側が受け身に立っているような形で進めております。これは過去のいろいろな公共施設の統廃合の事例を見ても、行政が一方的にどんどん進めてしまって、そのことによっていまだにいろいろな声がかすぶっていて、しこりが残っているというのをいろいろなところでお聞きします。小学校の再編というのは、その地域にとって非常に大きな出来事ですから、未来に禍根を残すようなやり方は絶対すべきではないということで、かなり時間と労力がかかるんですが、地元の御意見をしっかりお聞きして、それで進めていくという手法をとっているものですから、跡地問題についてもこちらがどんどん進めてしまうと、地域の方々は行政からどんどん言われたというような認識を持たれるということを危惧します。ただ、では行政側は

何も手出しをしないかというのと、決してそうではなくて、先行事例もありますので、それはあそこではこんなことをやっておりましたよとか、また、全国的にもこの跡地利用の話は結構ケースがありますので、そういったものを文部科学省がまとめて一つの冊子にしておりますので、そういった紹介なんかもさせていただいて、地元の中での検討の一助にしていいただければというような、教育委員会としてできることは最大限やっついこうというようなスタンスでいます。

#### ○委員

考え方としては、全くそれで同感です。しかし、例えば4校が跡地問題を残したときに、それぞれの地域はそれぞれの地域で要望があるんですが、4校を全体で考えると、4校同じようなことをやっているのではしょうがないじゃないかという意見もあります。そういう地域性を生かせる、つまり1校ずつ意見は尊重してほしいけれども、しかし全体がどうなるのかということも検討してほしいときに、4校の跡地をどうしていくかという問題になってくると、やはりどこかが主導し、あるいは組織を持たないとばらばらになってしまうという感じがしています。ばらばらになるとどういうことが起こるかというのと、結局、セクト主義じゃないですが、我が部落、我が地域だけよけりゃいいというような、本当は統合してみんなが一つになっていかなければいけないのに、また再分裂のような形が起こってしまう危惧もあるのではないかということ懸念しています。

#### ○教育部長

せっかく一つになったのに、また後戻りというか、ばらばらになってしまうという御懸念というのはよくわかります。その辺に関しましては、先ほども申し上げましたように、作手地区一つの自治区としての仕組みがスタートしてまいりましたものですから、それぞれの4つの学区の思いというものは当然尊重はしなければいけないのですが、それだけではない作手地区全体としてのまとめというか総括というか、そういった視点というのは必ず必要になってくると思います。そういった視点をじゃあ行政組織の中でどこが担うべきかというふうに考えたときに、一番先に上がるのは、やはり跡地利用というのはイコールその地域のまちづくりに直結してくるものでありますので、そういった意味で言えば、自治振興事務所という組織が置かれておりますので、そこが行政サイドのイニシアチブをとるべきだというふうには思います。

#### ○委員長

その他になにか。

#### ○委員

今のお話ですが、自治振興事務所がそういう役割ですよということはわかっていらっしゃるということですよ。

#### ○教育部長

わかっていると思いますが。

#### ○委員

そういうものだろうと、私もお話を伺いながら思っていたんですが、それがうまく



伝わっているかどうかということは、今の時点だと多分教育委員会のほうが蓄積がたくさんあると思うんですね、跡地利用のことであるならば。そこを連絡がとれるということが必要なと思います。どこが何をやるのがふさわしいかということは住民はわかりません。ぜひその辺の連絡をとっていただけたらと思います。お願いします。

あともう一ついいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

今、部会の中で、通学についての部会が立ち上がるということを伺ったんですが、私もちょうど自分の校区のほうで通学のことをやっていますので、特に校区が広いところにとっては、通学は大きな問題だなと感じます。恐らくスクールバスを導入してほしいという希望が出てくると思いますが、ぜひ鳳来中学校のほうもあわせて考えていただきたいです。例えば鳳来西のほうからずっと鳳来寺小学校に来るというのであれば、もしかしたら同じ1台のバスで、時間の問題はありますが、鳳来中学校まで行くことができるかもしれないので、鳳来中学校の愛郷地区から通っている子供たちの交通はすごく心配していることの一つだったりしますので、あわせて考えていただけないかなど。多分、親御さんたちも考えていらっしゃると思うのですが、どんなことができるのか、どんなことができないのかということが、やっぱり普通の市民はわからないことが多いので、ぜひその辺のサポートをしていただけたらありがたいと思います。また、私たちのほうでも、中学校等の兼ね合いとか考えながら、路線バスの活用も考えながらやっていきたいと思っていますので、いろいろ御指導をよろしくお願いします。

○教育部長

今の通学の足の件につきましては、中学校のお話というのはもう既に特に保護者の方から出ております。教育委員会が出しております小学校の再配置の基本的な考え方と指針の中にも、統合に当たっては通学の足をしっかり担保するということが最重要課題としておりますということが書いてあります。ですので、これは黄柳川小学校のときも特にそうだったのですが、既存の路線バスがありますと、それも含めた形でどうなんだという検証を行って、結果的にスクールバスを導入したという経緯です。ですので、ほかの地域においても、あらゆる手段というものを俎上に上げて、どれが一番ベストなのかという検証を必ず行っております。作手地区につきましても、そういった検証を行った結果が今の形になっているということですので、鳳来地区におきましても公共交通機関というものが不十分なんですが一応あるということで、その見直し等も含めながら検討していかなければならない。そうなりますと、教育委員会だけではなくて、その公共交通機関を担っておるセクション、鳳来地区ですと鳳来地域振興課が所管をしておりますが、そういったところとも連携をしながら決めさせていただきたいというふうに思いますのでお願いいたします。

○委員長

そのほかよろしいですか。

### 日程第3 協議・報告事項

#### ○委員長

それでは日程第3に移りたいと思います。

協議・報告事項、(1) 11月臨時市議会、12月定例市議会について、教育部長、お願いいたします。

#### ○教育部長

2点、臨時市議会と12月の定例市議会について御報告申し上げます。

まず、11月の臨時市議会でございますが、去る11月22日に行われました。

11月のこの臨時市議会というのは、選挙のある年は必ずこの時期に臨時の議会を開きまして、議会の役員を決めて体制を固めるという議会でございます。

先ほど、教育長報告の中にもありましたように、議長以下それぞれの役割が決まりました。同時に、教育委員会関係ですと教育委員さんの選任の同意がなされて、原田純一先生と和田教育長が同意されたという形であります。

もう一つ、監査委員さんがいますが、監査委員は2人いまして、識見を持った監査委員と議会選出の監査委員がいます。議会選出の監査委員につきましては鈴木真澄議員が選任されました。識見監査委員につきましては、以前の教育委員でありました中根正介氏が選任をされたところです。

11月の臨時市議会は以上です。

それから12月の定例市議会ですが、明日11月29日に招集告示であります。同時に議案説明会がありまして、会期は12月6日から12月20日まで15日間の会期で行われます。12月6日が本会議第1日目であります。週が明けまして、12月12、13日が本会議の第2日と3日で、一般質問が行われます。それから12月16日に本会議第4日です。第4日は一般質問が何人の議員さんから出るかわかりませんが、全員の議員さんから出されますと2日間ではとてもできないかなという感じがしますが、第4日にずれ込む可能性もあります。それから翌日、12月17日に厚生文教委員会、それから翌日18日に予算決算委員会で補正予算の審議が行われます。12月20日が本会議第5日、最終日で議案の採決が行われるという段取りです。

現時点で付議される案件ですが、全部で46件ありまして、市長の専決処分事項の報告案件が2件、それから条例案件が25件あります。そして予算案件が8件、財産譲渡の案件が6件、人事案件1件、公の施設の指定管理者の指定案件が3件あります。それと最後に過疎計画の変更の案件が1件ありまして、このうち教育委員会が関係する議案は条例案件の2件です。

一つは社会教育委員の設置条例の一部改正、もう一つは青少年問題協議会条例の一部改正ということで、この二つの条例改正案件につきましては、地方分権一括法の施行に伴いまして、それぞれ社会教育法、それから地方青少年問題協議会法が改正をされておりますので、法律改正に伴う市の条例改正というような位置づけであります。

この2件につきましては、前回の教育委員会会議で審議を行ったものです。

それからあと1件、補正予算でございます。12月補正予算は総額として2億円余の増額になっております。内容といたしましては、4月に職員の人事異動が行われておりますので、現在の人員配置に合わせるように、それぞれの費目に計上してある人件費を補正をするというもの、それから公共施設の補修の案件、また、地方税法、消費税法の改正がございまして、それに伴う補正予算も入っております。それと台風18号による被害の復旧経費も盛り込んでおります。それらのものが主なものでございまして、教育委員会関連では毎回の補正で上げておりますが、小中学校の営繕とか備品の更新、それから一つ、長篠城址史跡保存館の開館50周年に向けての環境整備の予算も今回計上しているところでございます。

議会関係の報告は以上です。

○委員長

それでは何か御質問がございましたら。

○委員

今、識見のある監査委員ということをおっしゃいましたが、これについて説明をいただきたいということと、これは間違いだと思うのですが、30日金曜日、就学指導委員会は29日の間違いなのではないでしょうか。

○教育部長

識見監査委員の識見とは学識の「識」と「見」は見るということで識見です。

○委員

その識見ですか。わかりました。

○委員長

そのほか議会に関連したものに関しましていかがですか。

(質問なし)

それでは(2)へ移ります。

(2)平成26年新城市成人式について、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課副課長

1枚めくっていただきまして、資料がついています。

平成26年の新城市成人式について説明させていただきます。

日時につきましては、年が明けました1月12日の日曜日、13時30分から。場所は文化会館の大ホールで行います。

今回の対象者につきましては、平成5年4月2日から平成6年4月1日まで生まれの方を対象としております。

11月1日現在の人数であります。住民登録のある者、それから住民登録がない者で申し出のあった者ということで、合計で534名の対象者ということで準備を進めています。ちなみに昨年が506名でありましたので、ことしは若干増えている状況です。

それから記念品につきましては、今回もふくさを準備したいと思っております。

記念品の品物につきましては、6 中学校区の男女 1 名ずつからなります実行委員会を中学校から推薦していただいた方で発足しまして、その実行委員会で記念品、あるいは当日の記念行事等について何回か打ち合わせをしていただいています。

当日ですが、開場、受付開始が 1 2 時 4 5 分で、教育委員さんの皆様につきましては、受け付けを済ませていただいた後、控室が文化会館の 3 0 3 になりますので、そちらに御案内させていただきます。式典の前の記念行事につきましては、今回も中学校の卒業アルバムから用意したスライド、それからアトラクションとして、長篠陣太鼓さんに出演していただくようお願いをしております。

式典につきましては、1 4 時からの予定です。当日の進行につきましては、先ほど申しました実行委員 1 2 名の中から既に代表者男女 1 名ずつを決めていただいております。その者が当日の式典を進めてまいります。内容につきましては資料に書いてあるとおりで、特に教育委員長さんと職務代理者さんには開式、閉会の言葉をお願いいたします。

以上です。

○委員長

それでは、成人式に関しまして何か御質問がございましたら。

○委員

ことしの参加者の中に外国人は何人いますか。

○生涯学習課副課長

住民登録のある者で拾うわけですけれども、手元に資料がないので正確な数字はわかりませんが 1 0 人もいないと思います。

○委員長

そのほかはございますか。

○教育長

もう一つ。終わった後、中学校ごとに集まって云々というような会は今年はやりますか。

○生涯学習課副課長

写真、パフォーマンスの部分ですか。

○教育長

いいえ、パフォーマンスが終わった後、中学校ごとにどこか会場へ集まったり、写真を撮ったりということは。

○生涯学習課副課長

それは各学校にお任せしてあるので、教育委員会としてはタッチしないところなんですけれども、写真撮影はすると聞いています。

○教育長

ということは、文化会館内に会場を別途用意するという状況は、今年。

○生涯学習課副課長

別途というか、どこかに集まってという形になるかと思っておりますので、式典が終わ

った後に、そのことについてのアナウンスはしたいと思っております。

○教育長

当初、成人の方々に運営を任せるときには、各中学校ごとに会場を全部用意したのですが、だんだん各中学校ごとで外で会場を設けるという形になってきたので、縮小してきたと思います。そうすると、今度の成人式については、ほとんど中学校ごとで外でやるというふうに考えているということですか。

○生涯学習課副課長

はい。こちらでは何も準備しないということになっています。

○委員長

そのほかよろしいですか。

それでは、(3)へ移ります。

新城ラリーの報告、スポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ課長

新城ラリー2013におきましては、内閣府、愛知県、岡崎市の後援を受けて開催しました。本来ですと後援をいただいたところに実績報告という形で提出しなければいけないのですが、今回この席上で皆さんにお見せできれば、開催内容等よくわかるのですが、まだ主催者でありますモンテカルロオートスポーツクラブ、そしてラリー開催会場をいろいろとアレンジしていただきましたトヨタ自動車からの収支が出ておりません。

私ども、こういったイベントをやったときに、大体幾らぐらいの経済波及効果があったということを報告しているのですがまだ出来ていません。去年は3万7,000人の観客動員で、約5億円近い経済波及効果があったというふうに算出しています。今回、4万2,000人ですのでかなりの金額、そしてトヨタ自動車が、一説によりますと、今回の新城ラリーに1億円ほど投入しているというふうに聞いています。ですからかなりの金額に上るであろうと思っておりますが、実施報告書という形で、現在原稿をまとめております。その中で市長挨拶という形で、関係していただいた方々へのお礼文をつけていますので、若干まだ校正が入っておりませんので文書がおかしいところがありますが、ご紹介させていただきます。

「平成16年に国の進める地域再生計画の認定第1号を受け、民間と地方自治体が協力し実施する初のケースとして新城ラリーを開催いたしました。

地方選からスタートした新城ラリーは、当初、2,000人の観客動員。平成19年に全日本選手権に昇格、一挙に1万2,000人に観客動員がはね上がりました。以降、着実に観客動員数を伸ばし、今年第10回記念大会におきましては、初日、台風27号の影響も心配されましたが、2日間で4万2,000人という過去最高のビッグイベントになりました。

これもひとえに地元住民の皆様の御理解と、愛知県関係当局を初め、愛知県警、自衛隊豊川駐屯地、岡崎市と、多くの自動車関連企業の皆様より多大なる御協力と御支援をいただいたものと感謝しております。

メイン会場を県営新城総合公園に移しての今大会は、長篠・設楽が原の戦いと題し、参加台数全日本46台、中部近畿29台、TRDラリー60台、合計135台の過去最高のエントリーとなり、大変盛り上がった大会となりました。

今回、公園内の管理用道路約1キロをスペシャルステージと、陸上競技場内にラリーパークと、芝生広場内に巨大オーロラビジョンを設け、広々とした芝生広場からの迫力あるラリー競技を間近で観戦することができました。

ラリーパークでは全日本、地方選及びTRDラリーチャレンジのセレモニアルスタートを初め、ビョルン・ワルデガルド氏や田嶋、新井、両氏によるデモンストレーション走行やトークショー、また新城市のPRコーナーやライブイベントの開催、閉会式には大村愛知県知事、モリゾウ選手、今枝衆議院議員、地元選出の峰野県会議員、加藤光久トヨタ株式会社副社長、俳優の哀川翔さんに同席賜り、豪華な顔ぶれの中、盛大な閉会式を行うことができました。

今回、大会名誉顧問である古屋国家公安委員長表彰と大会名誉会長の愛知県知事杯が、この長篠・設楽が原の戦いを制した奴田原・佐藤組に手渡され、表彰式終了後、この地方に伝統行事として伝わる手筒花火によるフィナーレとなりました。

新城ラリーの競技以外の楽しみでもある飲食ブース58店、企業や協力団体による出展ブース45店、こちらも過去最高の記録となり、多くの観戦者の胃袋を満たすことができました。

最後に、本大会に38台のシャトルバスと駐車場を提供していただいた協力企業の皆様のおかげにより大きな混乱もなく、また選手、観客、オフィシャルスタッフにおいても、けが人を出すことなく本大会を無事終了することができましたことを深く感謝いたします。

来年も新城ラリーの開催を予定していますので、さらなる御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。」

というような形で報告に変えさせていただきます。

今回、新城ラリーを開催するに当たりまして、まず天候に一番大きく左右されました。なかなか通り過ぎない台風27号を待ち構えるような状態で第1日目が始まり、新城ラリーの支援委員会というのを組織しているのですが、朝の3時に招集をかけてテントの設営をしました。また駐車場という部分で、今回、4万人を想定しておりましたので、1日2万人の観客動員を行うには約3,000台の駐車場が要ということで、それでは桜淵公園であるとか、有海の企業団地の工場にお願いしまして駐車場をお借りしたりだとか、ふれあいパークほうらいを駐車場にしたりしました。

やはりイベントをする場合に、駐車場が市内には少ないなと思いました。駐車場を分散すると、次にシャトルバスが要る。シャトルバスを38台頼むと、1日1台あたり20万円、25万円かかりますので、そういった部分でも非常に大きな費用がかかってしまうということで、今後、皆様のお力をお借りしながら、ぜひ2,000台、3,000台という駐車スペースを確保できるような駐車場を総合公園近くに用意できれば、もっともつこの新城市で大きなイベントが開催でき、また経済効果、地域

再生といった面では大きく変わっていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。ラリーについて何か御質問ありますでしょうか。

○委員

新城ラリー、大きな催しでスポーツ課の皆様大変だったと思います。御苦労さまでございました。

一つお尋ねしたいことがあります。岡崎市の協力があったということですが、岡崎市がここにお名前が出たその理由、それをお尋ねしたいということと、シャトルバスと駐車場をお借りしてということで、どのぐらいのお金がかかったかということをお尋ねします。

○スポーツ課長

まず、岡崎市のかかわりですが、今回、新城ラリーの走る区間、SSというんですが、そのコースの一部分が本宮山スカイラインの、鬼久保ふれあい広場から入って本宮山頂上までのコースを設定しております。あそこがちょうど岡崎市との境になっておりまして、いわゆる岡崎市の同意がないと開催できません。警察に対して提出する道路使用許可証の面で岡崎市の協力が必要であったということです。また、せっかく岡崎市が協力していただけるなら、岡崎市後援というお名前もいただいたというような経緯です。

それと、シャトルバスの経費が幾らぐらいかということですが、今回、シャトルバスが三菱自動車さんより大型バス3台、あと個々の会社は細かくわかりませんが、トヨタ関連企業で35台出していただきました。トータル38台になります。単純に計算しますと、それだけでも1台20万円からの計算をしますと700万円くらいというような話になってしまいます。その他に、今回、駐車場を大きく3つ設けました。その内の1つは有海で、工場団地の全ての企業さんに協力いただいたのですが、そうすると5つから6つぐらいの細かな駐車場に分かれるんですけど、そちらへ、シャトルバスを乗り入れるということになると、それぞれにガードマンが必要になってくるということで、総勢30～40名のガードマンが必要となり、ガードマン1名が大体2万5千円かかります。そういった形で、シャトルバスの有料の部分が1,000万円ぐらいかかっています。なおかつパークアンドライドという、駐車場予約という形でコンビニのチケットぴあを利用しました。この手数料がある程度かかっています。そんな中で、バスにつきましては企業の協力ということで非常に助かっています。

○委員長

ということは、今後、新城ラリーがさらに発展するならば、駐車場を市で購入していったらどうかというお話ですか。

○スポーツ課長

できれば県の総合公園内に3,000台とか5,000台とか、そういったスペースが確保できれば、会場イコール駐車場ということになりますので、輸送の費用等が

一切かからなくなってくると。なおかつそこで駐車料金を徴収いただければ県の収入にもつながるといような考え方を持っております。

○教育長

新城ラリーが年々非常に大勢の集客をしているのですが、今年度、4万2,000ということで、これから8万、10万と、あるいは世界ラリーを呼び込もうとしたときに、10万人の観客を呼ぶとなると、それに伴う駐車場がないと、とてもそれだけのものはできないということです。現状ではせっかく日本一のラリーなんですが、これからますますの発展を望みたいが、そこまでの施設というか駐車場がないために、非常に難しい問題が出てくるということです。その一番難しい問題が駐車場の広さをクリアするということになってくるわけです。

○委員長

これ、ちなみにボランティアスタッフはどのぐらいいらっしゃるんですか。

○スポーツ課長

ラリーの支援委員会に入っている商工会、観光課、あと企業の代表者、自動車整備協会とか、そういうような方が大体30人ぐらいです。プラス、今回、新城市役所職員を両日に分けて80名ずつぐらい、そして何でこんなところを使ったかなんて言われておしかりを受けるかもしれないけど、この中にはスポーツ推進委員、そして北部体育振興会も約20名近い人数を動員しまして、会場周辺の整備だとか観客誘導等々をお願いしています。

○委員長

結構大変そうですね。というのは、安全面とかいうところで、どういうふうなことがあるか、だんだん規模が大きくなってくると必ずそういうのがつきまとうということで、そこはちょっと考え方が難しいですね。

○スポーツ課長

今回、古屋国家公安委員長が来場なされるという予定でした。しかし台風の関係で来なくなりましたが、古屋さんが来ると県警が動きます。SPの数が30人とか40人といいますので、その対応に振り回されたというのもありました。

○委員長

わかりました。その他はよろしいですか。

(質問なし)

日程第4 その他

○委員長

では続きまして、日程第4 その他ですが、(1)第26回新城歌舞伎について、文化課お願いいたします。

○文化課長

それでは第26回新城歌舞伎についてお知らせいたします。

お配りしてあります資料の一番最後のチラシをごらんいただきたいと思います。



ことしで26回目になります新城歌舞伎を12月1日の日曜日、午前10時30分から文化会館の大ホールで開催いたします。委員の皆様、ぜひ御観覧いただきたいと思います。

以上です。

○委員長

その他の中で、そのほかに何かございますでしょうか。

○教育総務課長

それでは、事務局のほうから御連絡をいたします。

そこに書いてありますが、次回の臨時会のことであります。

定例会は12月ですが、あす、11月29日金曜日、午後4時から教育長室で臨時会を開催いたします。こちらについては人事案件ということで秘密会議という形をとらせていただきます。午後4時ですが、この後、6時から校長会との懇談会もあります。例年、この臨時会で委員長、職務代理、そして今回は教育長の選出があります。今お諮りしたいのですが、この午後4時の前に原田先生の辞令交付が3時45分から市長室で行われるということなんですが、午後4時に集まり次第、少し打ち合わせをしていただいてから入るのか、それとも原田先生が来られる3時45分よりも以前に、ある程度、打ち合わせをしてから選出の関係をしていただくのかということ、どうしましょうか。

○委員長

多分、時間的に無理なので4時でお願いします。

○教育総務課長

では4時ということでよろしく願いいたします。

それから次の定例会議が12月19日木曜日2時半です。会場が体育館の第一会議室ということで、ここではありませんのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長

そのほか全体で何かありますか。

○文化課参事

先ほどはちょっと所用がありまして入室がおくれました。済みませんでした。

お手元の川崎信金の年金友の会の資料館来館に関しまして、補足で説明をさせていただきます。

あらかたこの紙面のことについては説明がされているようですが、受け入れた側にとって今後どうなのかという、その辺の現状とか見通し的なものをお話しします。裏面を見てもらいますと、上のほうに表が書いてありまして、それぞれ台数が大体当初は7台ぐらい来るといった話もあったんですが、実際、募集をかけてみたところ、大体5台、6台、中には4台というときもありました。

受け入れるほうとしましては、守る会の方、鉄砲隊の方にもそれぞれ2名ぐらいで手伝ってもらっておりましたが、やはり4台が一番スムーズにバッティングせずになら

まくいくなど、そういった感想を持った次第です。今後、たくさん来てくれるのはいいんですが、やはり受け入れるスタッフの人数をもう少し増やさないとえらいのかなと思いました。

それで担当の主査が毎日、浜名湖ロイヤルのほうに出向いて、ホテルで参加者の方にレクチャーをしました。大体30名から50名ぐらいの参加者がありました。私も3~4日出ておりますが、ポイントとして、皆さん、火縄銃をさわるということが余り機会がないものですから、実際に触れていただきました。幾ら模造銃でもやはり重量のある模造銃もありますので、持ってみてああすごいなとか、あと鉄砲玉がなぜ出てこないのかわかりますかとか、そのような話もしました。

それからうれしかったのは、やはり商工会さんのほうからテント2張り出していただいて、お土産コーナーを市内の4つの商業者の方に出していただいて、皆さんがお土産をそれなりに買っていただいたこと。やはりバス旅行の場合はお土産を買うことも楽しみの一つでございますので、非常に商工会、観光協会の協力もあってよかったです。

以上です。

○委員長

バス1台40人ぐらいで200人ぐらい来ているんですか、毎日。

○文化課参事

そうですね。大体200人から250人ぐらいで、滞在時間は本当に1時間ぐらいなんですけど。

○委員長

川崎信用金庫さんへはこちらから売り込みをかけたのですか。それとも向こう様から来ていただいたのですか。

○文化課参事

当初はJTBを通して川信の方から申し込みが来ました。それで、観光協会の事務局長とも話した中で、今回かなり成功しましたので、同じようなパターンがこれから先、生まれる可能性がありますので、そうしたときに受け入れる側として、人数は4台程度が一番スムーズにいくなということです。

○委員

守る会ですとか、鉄砲隊さんが出てきてくださっているのですが、この方たちのお礼はお支払いができていますでしょうか。

○文化課参事

ほとんどボランティアです。

○委員

ふるさとガイドみたいな制度というか枠を使ってお支払いができれば、あれは2時間で3,000円ぐらいということだと思えるんですが、そういうのは難しいですか。

○文化課参事

ただ、資料館の場合は、守る会や鉄砲隊に支えられてずっと今まで来ておりますの

で、そういった話はないと思います。非常にお互いに信頼関係がございますので、そういったことでよろしくお願いします。

○委員

心を込めてお礼をお伝えください。

○委員長

信用金庫さんが別会社で旅行代理をやっているパターンがあるのかもしれないですね。豊川信用金庫もやっていますし。そうすると、全国的にそういうところに例えば火縄銃さわれるぞなんて話をすると……。

○文化課参事

そういった情報がさらに流れると思いますね。

○委員長

来館者が増えることにつながるかもしれないですね。

○文化課参事

今後、例えば長篠城址のほうへお客さんを入れてほしいとか、そういった要望もあるかと思いますので。

○教育長

入れるのではないですか、バス4台分は無理かな。

○文化課参事

4台ぐらいだったら、城址でも何とかありますので。

○委員長

ありがとうございました。その他はよろしいですか。

○委員

1月5日だったと思うのですが、商工会の青年部の方がスマイルフェスティバル2013夢を見るのがぼくらの仕事ということでイベントをやってくださいました。

子供たちを呼んで楽しんでもらうというイベントですが、商工会さんならではの、各事業者さんが出店をされて、体験したことはショベルカーを使ったりとか、リフトをいじったりとか、働く現場をキッズニアみたいな感じで再現したんじゃないかと思うんですけど、そういうふうなことだったようです。

キャリア教育というか、仕事の現場ということと、それから地域の子供たちがくっつくというか、実際に触れていく。人と会うのもそうですし、体験してみるというのも非常にいいことだなと思います。こういうことをやっていただけたのはすごくありがたいなというふうに私は感じましたので、教育委員会の皆さんにも知っていただきたいと思って御報告させていただきます。よろしくお願いします。

○学校教育課長

キャリア教育の一つということで、県の事業の職場体験とか、そうでなくても中学校、小学校でいろいろ行っておりますが、そういう機会もありますので、情報を得ながら、学校でも伝えながらということで、キャリア教育を推進いたしたいと思います。情報の提供ありがとうございました。

○委員長

その他は。

(質問なし)

それでは、閉会の前に、長いことお世話になりました菅沼委員さんが本日で勇退ということでございますので、御挨拶を一言お願いします。

○菅沼委員

本日の会議をもちまして、8年間の教育委員の仕事を終わらせていただくことになりました。長い間ありがとうございました。

若干時間をいただいて、感想あるいは今後のことについて、少し時間をいただいてお話をさせていただきたいと思えます。

私が穂積市長からお話を受け、決意をしてこの委員にならせていただいた、それは平成17年11月29日の臨時教育委員会でした。そこで初代の教育委員長をやれということになりまして、教育委員長を引き受けさせていただきました。

全然教育委員会というものを自分としては知らなかったものですから、どういうものにしたらいののかなというふうに考えました。ただ、やはり教育委員会は市の教育のいろいろな面で気分的にもあるいは知識的にも、いろいろな面で先頭に立たなければいけないのではないかというふうに思いました。しかし、そう簡単に市の教育の状況がわかるわけでもないしということでもいろいろ考えましたが、第1回の際に私が皆さんに申し上げたのは、教育委員会というのはサロンだとか喫茶店のおしゃべりの会ではないと。このことは当たり前のことですが、ただ惰性に流されてその場を終えるのではなくて、やはりさまざまな問題が発生していれば、その問題解決、あるいは問題提起、あるいは当面の活動方針、できれば将来展望というようなことまで含めて議論を深めるべきではないのかというふうに思いました。しかし、それをやりますと、相当の時間がかかります。お聞きしたところ、それまでの会議は1時間とか1時間半とか、もっと短い時もあったというふうなお話でしたが、結局、きょうもそうですが、会議は2時間、3時間、場合によっては4時間を超えるような長い論議をすることが多々あったというふうに思えます。いろんな点で不都合や御迷惑をおかけしたと思いますが、私は教育委員会の中での論議は深まったのではないかと、一人一人の発言が非常に活発になり、自分の意見、考えというものをきちっとさせていただいてきている、そういう感じを受けました。

でもこういう全体の教育委員会と、それから我々この教育委員とはやっぱりいろんな意味でやることも違うし、我々自身の教育委員としての研さんを深めなければいけないということで、教育委員の研修会をやるのではないかとという提案をさせていただいたところ、皆さんの快諾を受けました。そして、会議を始める前、1時間とか1時間半の時間をとって、当面の問題とか、あるいはいろいろな社会的な問題が発生したときには、そういった問題についても論議をさせていただく、えらそうな言葉を使えば、教育委員のレベルアップといいますか、そういうものも深めたいという思いで、これは今日もやってまいりましたが、続けております。

先日、私が退任するということがあって、退任された筏津さんの御意見もお伺いしたところ、教育委員会全体の場ではなかなか発言できなかったけれども、教育委員の研修会ではいろいろ発言もできたし、非常によかったというようなお話もいただきましたので、できればこれは継続されたほうがいいのではないかなと思っております。

しかし、今、この教育委員会というものが国全体から見ると非常に揺れている時期に来ているのではないかというふうに思います。教育委員会の委員長がいろんな問題を出したり、あるいは市長が教育委員会にいろいろと意見を突きつけてきたりということで、教育委員会のあり方がどうあるべきかということが言われていることは皆さん御承知のとおりであります。

私の考えとしては、教育委員とか教育というものは、政治的には不偏不党、中立であるべきだと、そういうふうにならなれていると思います。我々教育委員、あるいは教育委員会は、保護者、子供、あるいは生徒のための教育行政をどう行うのか、子供たちのための教育実践をどう推進するか、そういうことをやっていく舞台であって、常に真実の追求という場所であるべきだと思います。

ある市長が当選したら、こういう教育をやれとか、これはだめだとか、そんなふうに関わり教育が揺れ動いていたら、本当に真実の教育というものはできないと思います。絶対その点は、もし市長がそういうことを言ってきたら、私は断固として市長とやり合うつもりでいましたが、市長のほうが非常に見識が深く、御存じのとおり、我々の意見を非常に尊重して、またこの教育委員会の皆さん方も非常に御理解をいただいて、スムーズに大過なく8年間をやらせていただき本当に感謝しております。

こういうふうに教育委員会の弊害、あんなものないほうがいいのではないのかとか、あるいはもっと市長への権限を深めるために、教育委員会の権限をもっと縮小せよとか、責任ばかりとらされてというようなことで、市長が大分教育委員会の存在そのものを否定するような、そういうことが非常に声高に言われています。そういう時期に、今、来ているのではないかという気がします。これは非常に嫌な流れだなというふうに思っています。

新城市の場合は、先ほど申し上げたように順調にいらしていますので、今後ともぜひ教育が政治や時の権力の意向によって左右されるような、そんな社会には絶対にしてほしくないという思いであります。

最後になりますが、豊川高校で41年、そしてこの教育委員会で8年、49年間の教育界から去るに当たって、非常にほっとしているという感じと、若干の寂しさが心の中に残っておりますが、ぜひ私が危惧しておるこの教育の原点、教え子を再び戦場に送るな、こういう思いをずっと私の教育理念の一番根本に置いてまいりましたが、何かそれをもっと真剣に考えなければならないような時期が何となく近づいてきているような心配をしています。そうならないためにも、自分自身もこれからも頑張りたいと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に長い間、勝手なことを言ったり、御迷惑ばかりおかけしましたが、皆さん方の御支援のおかげで8年間無事に務めることができました。どうもありがとうございます。

ました。

○委員長

それでは、11月の定例教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記